

一緒に働ける方を
紹介していただけませんか？



職員紹介制度を始めます!! 令和2年2月1日～

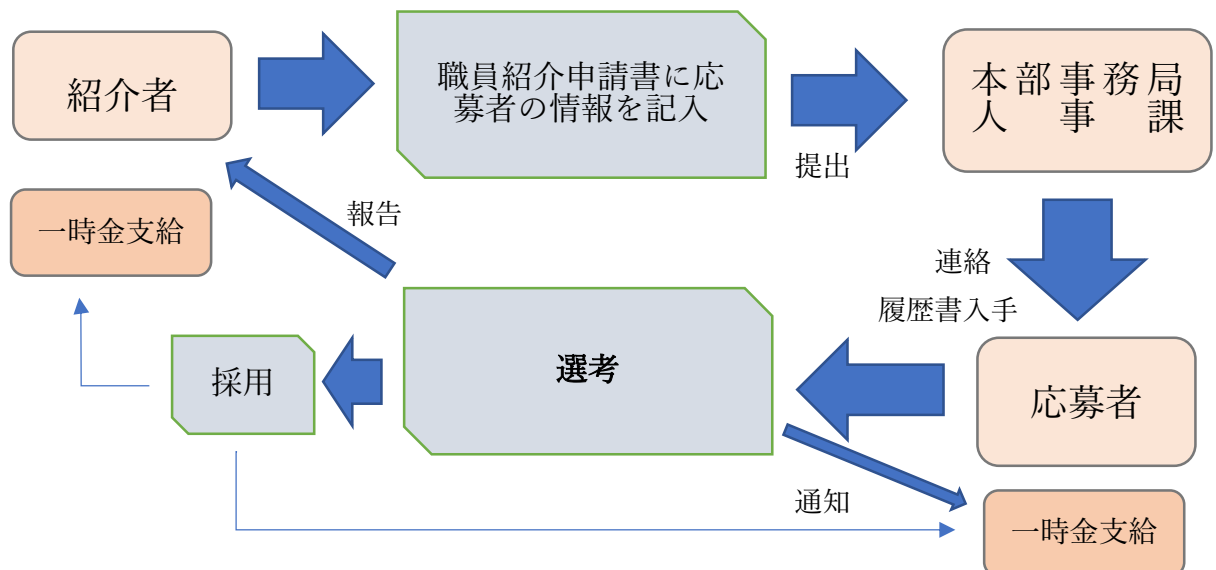
職員の皆様へは

応募職種の職員をご紹介
いただければ
一人当たり **3万円**を支給

採用の皆様へは

職員紹介制度により入社さ
れた職員の皆様に
入社祝金5万円を支給

ご紹介手順の方法



※支給・要件等については注意事項がありますので詳しくは職員紹介制度内規をご覧ください。

～問い合わせ先～ 社会福祉法人福角会
本部事務局人事課 TEL089-978-5855

職員紹介制度内規

①目的

職員一人ひとりが法人外において福角会で働くことの魅力を伝え、入社希望者を増やすことで採用数の拡大、入社後のミスマッチ防止、採用コストの削減を図ることを目的とする。

②適用日

令和 2 年 2 月 1 日以降の紹介は本運用方法を適用する。

③紹介対象者

当法人の全職員（正規職員・臨時職員・パート職員）

④紹介形態

直接紹介・・・職員の家族・友人・知人・知人等の紹介

⑤募集職種(資格)と募集雇用形態

当該時点で募集している職種求人及び雇用形態

⑥謝礼・入社祝い金

紹介者には謝礼、被紹介者に対しては入社祝い金を下記のとおり支給

項目	金額
謝金	一人当たり 3 万円
入社祝い金	5 万円

⑦謝礼・入社祝い金の支給方法

- 被紹介者が入社後、6 ヶ月経過時点において被紹介者が在籍している場合
- 謝礼・入社祝い金は夏季賞与及び冬季賞与の一時金で支払う。

項目	期間	支払い日
謝金・入社祝い金	前年 12 月 1 日から当年 5 月 31 日入社分	当年の 12 月冬季賞与
謝金・入社祝い金	当年 6 月 1 日から当年 11 月 30 日入社分	翌年の 6 月夏季賞与

※紹介者への謝礼、被紹介者への入社祝い金は課税の対象です。

⑧退職時の取り扱い

- 被紹介者の入社から 6 ヶ月が経過しても、謝礼・入社祝い金支給月の末日までに被紹介者が退職する場合又は退職が見込まれる場合は、紹介者、被紹介者共に謝礼・入社祝い金の支給はしない。
- 紹介者が謝礼支給月の前月末日までに退職している場合、謝礼支給月末日までに自己都合等により退職する場合謝礼は支給しない。その場合であっても、被紹介者に支給する入社祝い金は支給する。

⑨紹介方法

- 紹介者はあらかじめ応募者に対し個人情報の利用目的を明示したうえ、職員紹介申請書に応募者の

情報を記入し、事前に本部事務局人事課へ申請する。

⑩紹介後の対応

- 申請後は本部事務局人事課にて応募者に連絡をし、履歴書等の詳細情報を入手の上、選考を進める。
選考結果が分かり次第、紹介者に報告する。

⑪選考方法や採用基準

- 一般の応募者と同様とする。

⑫本制度が適用されないケース

- 下記の事項に該当する場合、本制度は適用されません。
 - ・過去に当会で勤務経験のある方(過去に福角会に職員として入職していた者)をご紹介いただく場合
 - ・申請時において既に被紹介者様が当会の求人に応募もしくは問い合わせ(施設見学会や合同説明会等で本部人事課が氏名を把握している者)をされている場合

令和2年2月1日より施行する